



暮らしを応援！ 遠賀町独自支援策

遠賀町くらし応援商品券事業

長期化する物価高騰などの影響を受ける皆さんの生活を応援するため、全町民に商品券を配布します。

- 対象 8月1日時点で遠賀町に住民票がある人
- 配布額 世帯額と人数加算額の合計
[世帯額] 1世帯当たり1万円
[人数加算額] 世帯員1人当たり5千円(世帯主を除く)
- 配布方法 世帯主宛てに10月上旬から順次郵送します。
※全世帯への配布完了までに1カ月程度かかります。
- 使用期限 R9/1/31(日)
- 問い合わせ 企画政策係 ☎093-293-1304

保育施設給食支援事業

保護者が負担する給食費を値上げせず給食を提供している町内保育事業者へ、補助金を交付します。

- 支援内容 園児1人当たり月額1,900円を交付
- 支援対象期間 R8/4/1(水)～R9/3/31(水)
- 問い合わせ 子育て支援係 ☎093-293-1254

町長からのメッセージ

食料品やエネルギー価格をはじめ、身近にあるさまざまなものの価格高騰が続き、日々の生活に大きな影響を与えています。

この状況を重く受け止め、町民の皆さまの暮らしと地域経済を支えるため「遠賀町くらし応援商品券事業」を実施することとしました。

家計への影響を少しでも和らげるとともに、町内の取扱店舗でご利用いただくことで、地域の事業者への支援にもつながるものと考えています。

町制度融資信用保証料補助金交付事業

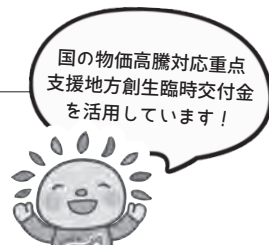
町内事業者の事業継続を支援するため、町制度融資利用時の信用保証料補助を拡充し、全額補助とします。

- 対象 令和8年度中に融資決定を受け、福岡県信用保証協会に信用保証料を完納した町内事業者
- 申請期限 信用保証料を支払った日から1カ月以内
- 問い合わせ 商工振興係 ☎093-293-8233

遠賀町賃上げ支援金事業

令和7年1月～令和8年12月に、従業員の賃金を前年同月と比較して1.5%以上引き上げた町内中小企業者などへ支援金を支給します。

- 支援金額 従業員1人当たり1万円
- 支援上限金額
[中小企業者] 40万円
[小規模企業者] 20万円
- 申請期限 R9/2/26(金)
- 問い合わせ 商工振興係 ☎093-293-8233



遠賀町コミュニティバスに乗ろう (通称：コミバス)

時刻表・料金

コミバスの時刻表や料金は「おんがコミバスナビ」で確認してください。

- 配布場所 役場都市計画課、町内公共施設、コミバス車内
- ※遠賀町ホームページにも掲載しています。



運転免許証の自主返納者に回数券を交付します

運転免許証を自主返納した、町内在住の65歳以上の人に、コミバス回数券50回分を交付します。

折尾警察署で運転免許証を返納後に申請してください。

- 持ってくるもの
運転免許証の取消通知書または運転経歴証明書
- その他 運転免許証の有効期限が切れている場合や返納日から1年以上経過している場合は申請できません。



コミバスを無料で体験できます

- 1人1回まで、体験乗車をすることができます。
- 申込方法 乗車希望日の1週間前までに申込書を提出
※申込書は、遠賀町ホームページや役場都市計画課、遠賀町ふれあいの里、おんがみらいテラスで取得できます。

ゆめタウンで買い物をして無料乗車券をゲット！

ゆめタウン遠賀では、毎月1日・15日の「ゆめバスの日」に2,000円以上の買い物をした人へ、当日の帰りに利用できるコミバス無料乗車券をプレゼントしています。

詳しくは、ゆめタウン遠賀サービスカウンター(☎093-293-8600)へ問い合わせてください。

共通

- 申し込み・問い合わせ 都市計画係 ☎093-293-1317



感染症を予防しましょう 高齢者の新型コロナ、インフルエンザ予防接種



接種を希望する人は、医療機関へ予約して接種してください。

●日時 10/1(木)～R9/3/31(水)

●対象 次のいずれかに該当する人

▷65歳以上

▷60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に疾患があり、医師に接種が必要と認められている

●費用

[新型コロナ] 7,800円

[インフルエンザ] 1,500円

※非課税世帯の人や生活保護を受給している人は無料で接種できます。次のいずれかの書類を接種前に医療機関へ提示してください。

▷後期高齢者医療資格確認書(限度区分Ⅰ・Ⅱ)

※マイナ保険証でも確認できます。

▷令和8年度介護保険料額決定通知書(所得段階1・2・3)

▷介護保険負担限度額認定証

▷介護保険特定負担限度額認定証

▷生活保護証明書(診療依頼書) など

※無料対象で上記の書類がない人は、接種前に役場ほけん福祉課で手続きが必要です。マイナンバーカードなど、本人確認できるものを持参し手続きしてください。(本人以外が手続きする場合は、委任状が必要です。)

町内の実施医療機関

医療機関名	電話番号
浅木病院	☎093-293-7211
岩崎整形外科クリニック	☎093-863-3333
遠賀中間医師会おなが病院 ※インフルエンザのみ	☎093-281-2810
かくたクリニック	☎093-291-5030
川淵医院	☎093-291-2011
健愛記念病院	☎093-293-7090
せとぐち耳鼻咽喉科医院 ※インフルエンザのみ	☎093-293-8711
たなか内科胃腸科医院	☎093-293-8088
なかぞのクリニック	☎093-293-2001
西尾脳神経外科	☎093-293-1113
元木皮ふ科クリニック ※インフルエンザのみ	☎093-293-1211

※遠賀郡・中間市以外で接種する場合は、書類が必要になることがありますので、事前に健康づくり係へお問い合わせください。

●問い合わせ 健康づくり係 ☎093-293-1253



早期発見・早期治療のために 乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう



乳がん・子宮頸がん検診の集団検診が始まります

集団検診を予約した人へ10月中旬に問診票などを送ります。予約していない人は、早めに申し込んでください。

●日時・場所

▷11/4(水)、11/17(火)、11/22(日)

遠賀町中央公民館

▷11/6(金)、11/25(水)

遠賀町ふれあいの里

[受付] 9:00～11:30、13:00～14:30

※11/6(金)、11/17(火)、11/22(日)は託児(無料)があります。希望する人は事前に申し込んでください。

集団検診・個別検診共通

●内容・対象・費用

▷乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳以上で令和7年度未受診の女性

[集団] 1,000円 [個別] 1,700円

▷子宮頸がん検診 20歳以上で令和7年度未受診の女性

[集団] 500円 [個別] 1,700円

個別検診も受けられます

医療機関で個別検診を受けることもできます。

個別検診を受ける場合は、事前に健康づくり係へ申し込み、申込確認票が届いた後、受診を希望する医療機関へ予約してください。

●受診期限 R9/2/28(日)

●実施医療機関

▷遠賀中間医師会おなが病院

▷福岡新水巻病院

▷芦屋中央病院(子宮頸がん検診は金曜日午前のみ)

▷しょうこ・女性クリニック(子宮頸がん検診のみ)

※生活保護を受給している人は無料で受けることができます。個別検診を受診する際は、「診療依頼書」を提示してください。

●申し込み・問い合わせ 健康づくり係

☎093-293-1253

